

## 鶴見区区政会議 令和6年度第2回地域保健福祉部会

### 1 日時

令和6年11月28日（木） 18時30分～19時23分

### 2 場所

鶴見区役所 3階 302会議室

### 3 出席者

（委員）

南口部会長、桑名副部会長、有村委員、金児委員、西山（靖）委員、橋本委員※、  
原田委員、保田委員（※はWeb参加）

（区役所）

木村政策推進担当課長、広瀬保健福祉課長、貴田保健担当課長、  
大川生活支援担当課長、仲田総務課政策推進担当課長代理、  
秋本市民協働課長代理、橋本保健福祉課福祉担当課長代理、  
丹葉保健福祉課地域福祉担当課長代理兼市民協働課長代理、  
菅野保健副主幹、徳市民協働課担当係長、鈴木保健福祉課担当係長  
當麻保健福祉課担当係長

### 4 議題

1. 令和7年度鶴見区運営方針（素案）について
2. その他

### 5 議事

開会 18時30分

○鈴木保健福祉課担当係長 お待たせいたしました。それでは、ただいまから鶴見  
区区政会議令和6年度第2回地域保健福祉部会を開会いたします。

私は本日の司会を務めさせていただきます保健福祉課担当係長の鈴木でございます。

よろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、これより議事進行を南口会長にお願いいたします。部会長、よろしくお願いいたします。

**○南口部会長** 部会長の南口です。お寒い中、皆さんお集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日は今年度の2回目の部会ということで、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、次第に基づき議事を進めていきたいと思います。議題1「令和7年度鶴見区運営方針（素案）について」、事務局から説明をお願いいたします。

**○鈴木保健福祉課担当係長** それでは、事前に送付させていただいております資料1、令和7年度鶴見区運営方針（素案）をご用意ください。

これから、資料1、令和7年度鶴見区運営方針（素案）に基づき、来年度である令和7年度の鶴見区役所の取組などについて、各担当者からご説明させていただきますが、その前に運営方針の様式に一部変更を加えましたので、簡単にご説明させていただきます。

資料最終ページの30ページ、参考、区政会議委員の意見に係る運営方針への反映状況をご覧ください。

項目の1つ目をご覧ください。今年度第1回目の部会にて区政会議委員の意見がどのように区政に反映されているのかが分かりにくいため、区政会議などでの意見が運営方針に反映された際には、当該反映箇所が分かるような体裁にしてはどうかとのご意見がございました。その意見に対する区役所の対応といたしまして、区政会議などでの意見が運営方針に反映された際には、当該反映箇所が分かるよう、令和7年度運営方針（素案）において、今、ご覧いただいている表のように、反映した内容をまとめて巻末に追記する様式に改めました。その内容につきましては、9月に開催しました第1回全体会にて、区政会議委員の皆様にご報告済みでございます。

項目2及び3については、実際にくらし安全部会にてご意見があったもののうち、

運営方針に反映させた内容になっております。今後、このような形で区政会議委員の皆様からいただいたご意見のうち、運営方針に反映させたものは巻末に追記することといたします。

冒頭の説明は以上になります。

それでは、3 ページ、施策 1－1 から順番に各担当よりご説明いたします。

令和 7 年度鶴見区運営方針（素案）、中期計画・目標・実績、体系、将来ビジョン、柱 1、つながる・支えあう、経営課題 1、だれもが自分らしく安心して共に暮らし続けられるまちづくり。

施策 1－1、方向性、気にかける・つながる・支え合う地域づくり。

内容、人と人とのつながりにおいて、お互いが配慮し存在を認め合い、支え合うことで、地域で孤立せずその人らしい生活を送ることができるような、「気にかける・つながる・支え合う地域づくり」を進めます。

成果指標（中期）、①区民アンケートで「日常生活の中で「お元気ですか」や「何かお困りですか」など住民同士の「声かけ」「見守り」「支え合い」が行われていると感じる」と回答した区民の割合。

②区民アンケートで「地域活動協議会を知っている」と回答した区民の割合。

③区民アンケートで「運動や食生活など、健康に関する取組みを行っている」と回答した区民の割合。

2、目標・実績値、令和 7 年度目標・実績値、①45%以上、②66%以上、③82%以上となっております。

①について、令和 4 年度より目標を40%以上の目標値と設定しておりましたが、令和 4 年度、5 年度と上回ることはかないませんでした。目標値には達していませんが、コロナ禍前の平成30年度における本調査結果は37.9%であり、コロナ禍に下降した実績値が徐々に回復傾向にあることを踏まえ、令和 7 年度については45%以上の目標値といたしました。

続きまして4ページ、単年度計画・目標・実績についてご説明いたします。

具体的取組1－1－1地域福祉力の向上、④当年度の取組内容（予定）、地域の相談窓口業務や関係機関との連携の充実として、地域福祉コーディネーター（つなげ隊）の配置。コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置を行います。住民同士の助け合い活動の支援として、地域有償ボランティア活動（あいまち）の実施。つなげ隊及びあいまち会員への研修開催。つなげ隊及びあいまちの認知度の更なる向上を図るための情報発信を行います。

⑤成果指標（単年度）、区民アンケートで「今後課題に直面した時は「つなげ隊」に相談したい」と回答した区民の割合。区民アンケートで「「あいまち」を知っている」と回答した区民の割合。あいまち会員の会員登録継続意向アンケートで「今後も続けていきたい」と回答した割合。

目標値、令和7年度、1つ目が80%以上で、2つ目が35%以上、3つ目が80%以上としております。1つ目と2つ目の成果指標については、令和6年度から指標として設定したものであり、今年度の実績結果がまだ出ておりませんので、令和7年度については変更なく、80%以上と35%以上としております。3つ目の成果指標につきましては、令和5年度にて目標を達成しており、令和6年度についても目標を達成する見込みであるため、さらなる目標値として80%以上に変更いたしました。

具体的取組1－1－1についてのご説明は以上となります。

**○徳市民協働課担当係長** それでは、具体的取組1－1－2地域活動協議会の更なる活性化、資料でいきますと、5ページになります。この具体的取組につきまして、市民協働課の徳のほうから説明させていただきます。

まず、この取組に関しまして、当年度の取組内容予定としましては、④に記載しております。

まず、地域の実情に応じたきめ細やかな支援というところで、まちづくりセンターと連携した支援の実施というところを記載しております。これは令和6年度と同様の

記載となっております。

2 点目、地活協の役割・活動内容等の情報を、様々な広報媒体、機会を捉え、積極的かつ戦略的に情報発信というところで、地活協の役割・活動内容等を区役所より情報発信したいと考えております。

また、各地域が行う活動内容等の情報発信を区役所が側面支援というところも記載しておりまして、これも令和 6 年度の運営方針と同様の記載としております。

令和 6 年度からの変更点としまして、鶴見区町会加入促進アクションプランに基づく取組を記載しています。この具体的取組 1－1－2 につきましては、地域活動協議会の更なる活性化というところでの取組ではあるんですけれども、地域活動協議会を構成する重要な構成団体の 1 つとして町会があります。町会の加入率につきましては、大阪市全体でもそうですし鶴見区におきましても、年々減少傾向というところがございますので、そこを促進するというところで、令和 6 年から令和 8 年までの取組として、町会加入促進アクションプランを策定しております。それに基づき取組を実施してまいりますので、運営方針（素案）に取組内容を記載しております。1 点目が集合住宅への働きかけの徹底、2 点目が「町会プロモーション」の徹底、3 点目が「次世代型の町会」のモデル導入と展開の支援となっております。

単年度の成果指標としましては、「地活協の構成団体が、自分の地域に即した支援を受けることができていると感じる」と評価した各地域活動協議会運営委員の割合というところで、令和 7 年度は 90% 以上としております。令和 5 年度の実績値が 82.7% と目標に達しておりませんでしたのと、令和 6 年度の実績結果がまだ出てないことを踏まえて、令和 6 年度と同じ目標値としております。

もう一つは、区民アンケートで「地域活動協議会を知っている」と回答した区民の割合というところで、目標値を 66% 以上としております。これも令和 5 年度の実績値が 56.4%、目標に達していないこともあるのと、令和 6 年度の実績結果がまだ出ていないところもありまして、目標値については、令和 6 年度と同様 66% 以上としており

ます。

説明は以上になります。

**○當麻保健福祉課担当係長**　　続きまして、健康づくり担当の當麻からご説明させていただきます。

次のページ、6ページをご覧ください。単年度計画・目標・実績、具体的取組1－1－3健康増進意識の向上です。

④当年度の取組内容（予定）としまして、まず、区民の自主的な健康づくりを進めるための取組としまして、食育フェスタの開催、健康展の開催、健康に関する講演会の開催、ウォーキング教室の開催、これらそれぞれ1回ずつの開催を検討しております。また、ウォーキングカレンダーの発行のほか、食育に関する調理実習の開催、百歳体操などの地域・関係機関等による健康づくり活動の継続実施に向けた支援を行ってまいります。

次に、「栄養・食生活」、「運動」、「たばこが与える体への影響」などの健康に役立つ情報の発信を行ってまいります。アンダーラインを引かせてもらってます。前年度運営方針と異なる箇所にアンダーラインを引かせていただいている状況になっているのですが、アンダーラインを引いてる箇所につきましては、これまでも行ってきたものなのですが、具体的にこういうこともやってますということで、改めて表現させてもらっている内容になります。広報紙にて食育に関する特集号を含んで啓発してまいります。ホームページ、SNS、フェイスブックやXで情報発信を行ってまいりますほか、啓発チラシの配布を随時行ってまいります。また、がん検診、乳幼児健診など、区が実施する保健福祉事業の際に啓発を実施してまいります。

5番の成果指標としましては、イベント参加者へのアンケートで「健康に関する取組へのきっかけとなった」と回答した区民の割合について、令和7年度については95%以上を目標とさせていただいております。令和6年度は90%以上とさせてもらってまして、今年度の数字はまだ出ていないんですが、過去の結果から、ありがたいこ

とに90%以上を超えるような状況が続いておりましたので、今回、上方修正ということで目標を立てさせてもらっております。

私のほうから、この1－1－3の説明は以上なんですが、この部会、昨年度から特に金児委員のほうから問題提起いただきました健康に関するイベントとか参加してくれない方について、どのように引き上げるのかという問題提起をいただいたことにつきまして、今年度の区民アンケートでなぜ出てこないのかなとか、そういったことをちょっと改めて聞いていけることになりましたので、ちょっと一歩前進なのかなと思ってます。取組を行う健康・運動や食生活とか、健康に関する取組を行っていますかという質問項目はこれまでどおり据置きにしたままで、取組を行ってない方についてお伺いしますという項目を、今回、新たに設定させていただきましたので、今回の区民アンケート結果をまたここで共有させていただきながら、提案とかさせていただきながら、ご意見をまたいただいていたらなと思っていますので、ここまでの報告とさせていただきます。

私のほうからは以上です。

**○南口部会長**      ありがとうございます。ただいま各担当より説明のあった施策1－1や、それに基づく具体的取組について何かご意見はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは続いて、施策1－2や、それに基づく具体的取組について、各担当から説明をお願いいたします。

**○鈴木保健福祉課担当係長**      それでは、施策1－2について、私のほうから説明させていただきます。7ページをご覧ください。中期計画・目標・実績、体系、将来ビジョン、柱1、つながる・支えあう。経営課題1、だれもが地域で安心して暮らせるまちづくり。

施策1－2、方向性、だれでも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくり。内容といたしまして、支援を必要とする全ての人に必要な支援が行き届く地域社会の

実現に向けて、生活の場である地域を基盤として、「だれでも・いつでも・なんでも言える相談支援体制づくり」をめざします。

成果指標（中期）、区民アンケートで「地域で支援を必要としている人に必要な支援が行き届く地域社会になっていると感じる」と回答した区民の割合。目標、実績としまして、令和7年度、38%以上としております。令和9年度の目標値40%以上につきましては、令和5年度運営方針策定時において、本指標の調査結果が存在しなかったことから、人口構成の似ている他区の設定値を参考に設定していた次第です。令和5年度に34.4%と目標を上回っており、今年度の実績値はまだ分かりませんが、令和9年度に向けて、さらなる目標値としまして38%以上といたしました。

続きまして8ページ、単年度計画・目標・実績、当年度の取組内容、複合的な課題を抱えた要援護者などに対応するために、地域と専門職、専門職間のネットワークづくりを進め、相談支援体制の充実を図るため、総合的な支援調整の場（つながる場）の開催を予定しております。認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進といたしまして、認知症サポーター養成講座の開催支援及び情報発信。「大阪市認知症アプリ」などを活用した認知症に関する正しい知識の普及・啓発を予定しております。

成果指標、つながる場の参加者へのアンケートで「困難事例に対し、「つながる場」において情報共有や支援の方向性が確認できたと思う」と回答した割合80%以上。認知症サポーター養成講座受講者数120人以上と令和7年度は設定しております。1つ目の成果指標については、令和6年度より指標としており、今年度の実績結果がまだ出ておりませんので、令和7年度については変更なく、80%以上としております。2つ目の成果指標については、令和6年度より指標としており、今年度の実績結果がまだ出ておりませんが、現時点での受講者数及び今年度中に開催予定の養成講座への参加予定者数では目標値を超える見込みであるため、さらなる目標値としまして120人以上と設定しました。

施策1－2については以上となります。

○南口部会長      ありがとうございます。ただいま担当より説明がありました施策 1－2 や、それに基づく具体的取組について、何かご意見ございますでしょうか。

ではちょっと私のほうから、1－2－1 のつながる場というのは、すみません、何なんでしょうか。

○鈴木保健福祉課担当係長      総合的な相談支援体制の充実事業としまして、複合的な課題を抱えた人や世帯、それぞれの困り事を抱えている人たちを受け止める事業というものがあるんですけども、例えば要対協（要保護児童対策協議会）であったりとか支援会議、生活困窮の方であったりとかで、その 1 つの事業だけでは解決できない複合的な課題を抱えた人や世帯を、横串を刺して、皆さん集まって、その家庭を支援していこうというような場をつくるのがつながる場というものになります。ちょっと分かりにくかったですか。

○南口部会長      いえ、分かりにくいというか、多分、私には、ちょっとごめんなさい、関係がないという言い方は適切じゃないかもしれませんが、あまりそういう案内が来るわけでもないんで、どういうふうに周知されてるのか、周知しなくても、そういう人がご存じなのかというのがちょっとよく分からないんで。

○鈴木保健福祉課担当係長      すみません、具体例を出して言うと、例えば 8050 世帯だったりとか、母子家庭でお母さんが障がいを持ってて、小さいお子さんがいてるとか、そういった複合的な課題を抱えている、障がいの部分ではカバーしきれない、子どもだけではカバーしきれないというのを、それぞれの事業だけではなく、横串を刺して、みんな集まって、その家庭を支えていこう、支援していこうというような事業がつながる場というものにはなっております。

○南口部会長      すみません、つながる場の参加者という書き方になっているんですけど、参加者ということは、どこかに参加されるわけですね、そういう方が。その意味合いはどういうことなんでしょう。

○鈴木保健福祉課担当係長      参加者というか、支援してくれる人たちを集める場に

なってますので、その家庭の困り事を抱えてるということ、例えば80の高齢の方からこういったご家庭があって、同じ世帯に住んでる50歳の方がひきこもりのようで、ただ、その人にどう声かけしていいか分からないし、その方への支援がどうなっているか分からないとかというようなご相談があったときに、それぞれの支えている支援者を集めて、みんなで情報共有していくので、参加者は基本的には支援していただく方が対象にはなります。

○南口部会長      分かりました。じゃあ、これはあれですね、支援される方の集まりで、その目標値が80%以上ということですね、そのアンケートで。情報共有や支援の方向性が確認できたと思うので、すみません、その支援される方というのはボランティアですか、それともお仕事ですか。

○鈴木保健福祉課担当係長      お仕事ですね、事業所の方等は。

○南口部会長      お仕事であれば、これ、100%じゃないとおかしいんじゃないですか、ボランティアじゃないんだから。

○鈴木保健福祉課担当係長      そうですね。その人たちが困り事を抱えていて、今まで不透明だったところが集まって、情報共有することによって、これからみんなが分かった上で支援をしていって、ゴールは100%になればいいんですけど、段階を経てというところになっていくので、80%以上という形にはさせていただいてます。

○南口部会長      分かりました。私もこれの中身がよく分からないんで、単純にお仕事やったら100%でしょという言い方をしましたけど、また結果を楽しみにしてます。また何かの機会でつながる場の勉強はまたどこかですたいと思いますので、よろしく願いいたします。

あと委員の皆さんのほうから、今の1－2について、何かご意見なりございませんでしょうか。

金児委員、お願いします。

○金児委員      すみません、金児です。お願いします。意見というか、ちょっと1個、

違う地域の実例でいいなと思ったものを、もしかしたら皆さん知ってて、釈迦に説法的な話になっちゃうかもしれないんですけど、みまもりあいアプリという、大阪市で言うと、多分、今は大正区とか港区で使われているような動きがあったりとか、これを私が知ったのは堺市の美原区というところで、行政とデイサービスがタッグを組んでやってる取組で、それは一体何なのかというと、認知症高齢者の方が外に徘徊というか、外に出てしまったと。家族さんがどこに行ったか分からないということが起こったときに、アプリを通して、こんな特徴の人が外出してしまったと。それを住民の方々に通知が行くようなアプリなんです。そのアプリで見つかったら、そのアプリがまた、今、無事に誰々さんが見つかりましたみたいな通知が来るとい、そういうアプリなんですけど、ちょっと堅苦しくなくというか、地域の情報もそれに連動させることができ、例えば鶴見区のマップと連動していて、ここには何かそういうランドマーク、指標みたいなものがあって、そこで見つかったとか、そういうような情報を取れるようなアプリになっています。これを私が知ったのは堺のデイサービスでこの周知活動みたいなことをしていて、実際に使って、この方がいなくなったら、見つけたら言ってくださいね、みたいなイベントで啓蒙活動をされてたんですけど、私は介護事業者なので、そういった課題というのはよく聞くので、そういったものもうまく活用できたらいいなと。つながる場とか専門職の連動という意味で言うと、住民と専門職が近づくというのは非常に重要なポイントなのかなと思ったので、情報提供だけ。

以上です。

**○南口部会長**      ありがとうございます。いつも金児委員からはいろんな地域のいろんな取組をこの場で昨年からご提供いただけてますけども、実現可能なものはできるだけ実現していただければ非常にありがたいと思ってます。鶴見区は非常にやる気のある行政マンが多いと聞いておりますので、よろしく願いいたします。

では、ほかに意見もないようですので、議題1についてはこれまでといたします。

続きまして、議題2「その他」について、事務局から説明をお願いいたします。

○仲田総務課政策推進担当課長代理      総務課の仲田と申します。最後に、私から事務連絡などを２点、させていただきたいと思います。

まず、１点目でございます。今年度の区政会議の開催予定時期について、簡単に周知をさせていただきます。年度当初にご報告させていただいたスケジュールどおりです。まず今年度につきましては、来年１月下旬から２月上旬にかけて第３回目の部会、続きまして、３月に第２回目の全体会の開催をそれぞれ予定しております。今年度につきましては、来年に残り２回となっております。第３回の部会につきましては、１月下旬から２月上旬の開催予定ですので、日程調整のため、来月１２月に改めて電話やメールにて各委員のご都合をお伺いさせていただく予定です。区役所職員から連絡があった際には、ご対応いただきますと幸いです。

また、第３回目の議題につきましては、令和７年度鶴見区運営方針（案）になります。本日ご説明させていただいた分につきましては素案となっております。素案から案にかけて変更した箇所のみご説明させていただく予定です。例年、変更箇所が少ないことから、会議時間は従来よりも短くなっております。

続きまして、２点目でございます。第３回目の部会に関連した内容になるんですが、お手元でございます返信用封筒にクリップ留めしたＡ４判、令和６年度勉強会・意見交換会でのテーマについてという資料をご覧ください。橋本委員におかれましては、メールで資料をお渡ししているかと思いますので、そちらのほうをご確認ください。昨年度にも同様の取組を実施した案件になります。まずは２段落目をご確認ください。各部会が所掌する分野において、本市における特色ある取組や区政会議委員の皆様の関心の高い事業などについて、区役所職員からご説明などをさせていただいたり、もしくは、委員同士にて意見交換する場を別途設けることによって、当該分野での理解向上の一助になればと考えております。つきましては、令和６年度第３回目の区政会議各部会終了後に、時間に余裕がある場合に限って、勉強会・意見交換会を開催したいと考えています。参考までに昨年度の第３回の地域保健福祉部会につき

ましては20分程度で終わりましたので、その後、テーマといたしましては、相談支援専門員についてや、高齢者の見守りについて、気にかける・つながる・支え合う地域づくりの位置づけに向けての意見交換をしました。その勉強会・意見交換会にて取り上げてほしいテーマなどがございましたら、次のとおり記載の上、12月11日までに返信用封筒により郵送いただきますようお願いいたします。橋本委員におかれましては、メールにて返信いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、勉強会・意見交換会で取り上げるテーマにつきましては、別途、区役所にて判断をいたします。ご希望されたテーマが必ずしも採用されるものではございませんので、ご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

あわせて、今回、開催を予定しております勉強会・意見交換会につきましては、区役所職員からご説明等をさせていただく、いわゆる勉強会方式にするのか、もしくは、委員同士にて情報共有することを主眼とする意見交換会方式にするのかにつきましても、今回いただくテーマなどを参考に、別途、決めさせていただく予定でございます。

長くなりましたが、事務局から事務連絡は以上でございます。

**○南口部会長**      ありがとうございます。ただいま事務局から説明がございました。何かご意見とかございますでしょうか。

じゃあ、ちょっと私のほうから、今日は非常に進行が早く進んでおりますので、我々区政会議委員になって約1年ちょっとになりましたけども、いつも行政の人の話を聞いて、はあはあといいながらやってるだけではなくて、やはり区政会議委員に任命されて、特に地域保健福祉部会というところに皆さんおいでいただいて、何か思うところがあれば、ちょっと時間がございますので、お一人お一人、一度、聞いてみたいなのがございます。

有村委員のほうからよろしいでしょうか。

**○有村委員**      別にこれというのはないんですけども、僕は一応、鶴見区体育厚生協会から来ていますので、体育関係というんですかね、広報つるみとかにいろいろイベ

ントとか載ってるんですけども、そのイベントの中には、どうしても大人関係というんですかね、そういうのが多いんですけど、やっぱり小さいお子さんからお年寄りまで参加できるような運動いうか、何かそういう取組ができればいいんじゃないかなと思うんですけども。

**○南口部会長**      ありがとうございます。1年前に有村委員とお会いしてから、ボッチャというのを気付かしまして、ちょうどありがたいことにパラリンピックでボッチャがあったんですかね、私、ちょっと見てなかったんですけど、うちの町会で、今、サロンをやっているんですけど、そのときにボッチャをやってみようかという話があったんですけど、ちょっとうちの集会所ではスペース的に無理だったんで、今回、輪投げにしたんですけども、いろんな意味で体を動かすとかというのも非常に大事なことですし、今、有村委員がおっしゃっていただいたように、お子さんからお年寄りまで何か一緒に参加できるようなことを、ぜひご意見があれば、また次の第3回でも全員でひとつ考えていければ非常にいいことだと思いますので、ありがとうございます。

**○有村委員**      この前の日曜日にスリーアイズ大会があったんです。24チーム参加されて、申込みがすぐにいっぱいになって、参加できなかったチームもあると聞いていますので、結構、スリーアイズもやってみたら面白いんで、これもお年寄りや障がいをお持ちの方も参加できると思いますけども、なかなか一般の方が参加されるのがちょっと少ないので、一般の方がもうちょっと増えたらいいのかなと思うんですけど、やっぱりお年寄りでもお年寄りの友達、あと家族とかでも参加されていますので、もっともっと集める方法があればなと思います。

**○南口部会長**      ありがとうございます。ぜひじゃあ地域保健福祉部会で、一度、全員で今のやつをやってみましょうか。

じゃあ、次、金児委員、よろしくお願いします。

**○金児委員**      すみません、金児です。いつも私は言いたいことを言わせていただいて、ご意見、ご報告させてもらったように、非常に委員になって面白い、楽しいなど

思っておるんですけれども、私は実は今日もここに来るまで、旭区の老人ホームの感染対策に行ってまして、コロナウイルスも終わったような感じですけど、実は終わっていないくて、ずっと残っていて、定期的にコロナクラスターというのは実は起きているんですね。皆さんも多分もう今検査されないの、普通に風邪ひいたみたいな感じで流れていくんですけど、やっぱり何十人という、非常にしんどくなる方もいらっしゃるというところでは、続けていかなくちやいけないので、私は、今、そういう活動を大阪市内でやっているの、皆さんとかにも伝えていきたいなという思いがあったりしますし、コロナ禍で老人ホームのことがシャットダウンされて、病院も入れないという時期を経て、今に来ているので、情報が、今、ちょっとブラックボックス化して、どこに行ってもいいか分からないみたいな方がすごく、今、鶴見区で僕は多いなという印象を受けていて、住まいのことというのは、暮らしのことで非常に重要で、ずっと同じ住み慣れた空気や空間で過ごせたらいいですけど、やっぱり変わっていくということもあるので、そこに適切な情報提供とかができるのは、私はそういう専門家だったりするので、そういったところとかもうまく皆さんに利用していただきたいなという思いもあったりするので、そういうことも何かこの場を通してというか、いろんな形で伝えていって、使っていただくことが一番かなと思っているので、何か一応専門家として聞けることがあったら、言っていただけたら、お力になりたいなと思っています。

以上です。

○南口部会長      ありがとうございます。

では、西山委員、よろしくお願いします。

○西山委員      先ほどありました複合的な課題を抱えている人や世帯について、たまたま去年ですかね、そういうふうな会合に呼ばれた時のことなんですけど、やはり役所のほうから専門的な方とか、1つの課題で約10人以上集まって、その人をどうやって支援したらいいのかというようなことも真剣に討議をしてました。これはすごい

ことだなと逆に思ったので、役所関係の方はしっかりフォローされてるんだなというように思いました。やはりいろんな恐らく精神的な障がいを半分負ってるような方だと思うんですけど、非常に難しいみたいなことで、仕事のこととか、それからお金のこととか、それから身体のこととか、精神的なこととか、いろんなことがあるので、非常に難しい問題で、先ほど言われていたように、それをやったからといって100%は難しいなというように、それで85%という数字は、逆に言ったらすごいんじゃないかなというようにも思いました。

私、町会長を今やっているんですけど、一番の課題というか、やはり班長さんとか役員さんとか一応決まっているんですけど、なかなか参加してもらえないと。理解してないというか、いろいろあるわけなんですけど、そういうふうな人集めというのが非常に苦勞しているので、これが一番の課題かなと。人がいたら何とかありますので、お金は集まるけど人が集まらないというのがほとんどではないかと思うんですね。ですから、人を集めるためのイベントをいろいろやっているんですけど、なかなか来てくれないというのが実情なので、今後、何かいいご意見があったら参考にしたいなというように思っております。

**○南口部会長**      ありがとうございます。同じ町会長としてその苦しさは非常によく分かりますし、将来のことを考えると、どうなるんだろうと毎日思っております。

原田委員、よろしくお願いします。

**○原田委員**      私は全然分からぬままで、何かこの区政会議に参加させてもらったという形で、何を考えて、何を思って、何を聞いてというようなことがちょっとあったんですけど、ずっとコロナがあって、久しぶりに、私、町会の秋祭りというのがあったんですけど、そのときに人が集まらないというか、助けてくれる、応援してくれる人が集まらないというのがすごく厳しくて、そして特に、今、茨田大宮のほうですので、高齢化してまして、なかなか元気にしてくださるというのがいなくて、本当に大変だなという、それを感じてます。

そして、今、ちょっとネットワーク委員をさせてもらってるんですけど、お手伝いを、お年寄りの方には玄関口で会えて、お声だけを聞いたりとか、また、顔を出してくださったりとかしてるんですけど、ちょっと若い人にそういう地域に何かしてあげようという気持ちがなかなかこっちに伝わってこないなというのがあって、本当に地域の中で若い人も巻き込んで、そういうことができればいいなというのは考えながら、いろいろ資料を見させていただいて、ああそうかと思いながら、今、勉強中でございます。

すみません、以上です。

**○南口部会長**　そうですね。若い人は若い人なりにいろんなご事情があって、決してお年寄りをないがしろにされているわけではないと思うんですけど、いろんなご事情があると思います。同じ苦しみはずっと毎日味わっておりますので。

橋本委員、よろしいですか、何か一言。

**○橋本委員**　一言で言えない、たくさんあるんですけども。

**○南口部会長**　じゃあ、そのたくさんの中で1つぐらい何かおっしゃってください。

**○橋本委員**　1つは、鶴見区インフルエンサーを募集する、いろんなXの利用とかもいいかと思うんですが、本来はもし可能であれば、区オリジナルのポータルサイトがあればいいんですが、もしそれが難しい場合は、X、昔で言うツイッターですね、ツイッターの中にコミュニティーという制度があって、それを開設すると、周りから見えないようなコミュニティーができるんですね。それだったら、例えば鶴見区でコミュニティーをつくって、それごとにまた子どもさん対象とか、障がい者対象とかに細かく分けたら、普通一般のXのアカウントよりも、より地域に密着したニーズが集まるんじゃないかなと思ってます。他市で見かけるのが、その町のインフルエンサーを募集すると、どこそこのコミュニティーがこんなんがあるとか、飲食店がどこそこにあるとか、口コミサイトですよ、そのように鶴見区の魅力を発信してもらうわけです。それで万博が始まるときに、ディスカバー・ジャパンじゃないですが、鶴見区

の魅力を発信できるような人を募集する。だから区政会議委員も応募は少ないと思いますが、私、Xをやってますと、結構意見のある方、毎日、何百人もいますし、それもやっぱりネット利用だと思うんですね。これぐらいにします。

また、終わりましたら、ほとんど何を言われているのか聞こえないので、後でメールで私の意見をまとめて、職員さんにお送りしたいと思います。

以上です。

○南口部会長      ありがとうございました。橋本委員、いつもテレビでお会いするばかりですので、何かの機会で、気候がよくなれば、ぜひ区役所で一度お会いしたいなと思ってます。

○橋本委員      車椅子で、子どももいますし、だからなぜ人が集まらないかといったら、ネット環境だったら、誰でも集まれるわけです。

○南口部会長      なるほど、ありがとうございます。

○橋本委員      特に出かけにくい人で、やっぱり高齢者でもネットをしている方は多いです。フォロワーも数か月で3,000人以上増えましたし、結構ニーズはありますよ。

○南口部会長      ありがとうございます。

○橋本委員      出かけるとなると、夜とかそれぞれ都合もあるし、できないけども、やっぱりネット環境をもっと整えてもらえる。それには役所がDX化を進めて、いつでもネットでつながるといえるのができれば、簡単にネットだったらつながれます。同じ趣味の方、同じ興味の方、同じ思想、やる気のある方、ボランティアも集めやすいと思います。

○南口部会長      分かりました。

○橋本委員      それと、今、言いたいのが、公営住宅をサ高住化して、サービス付き高齢者住宅のようにして、空き部屋いっぱいあるわけですから、募集することと、訪問介護事業所を誘致して、空き部屋に来ていただいて、それと若い人で公営住宅に住んでおられる方にも、ヘルパーさんの募集をかけるんです、公営住宅の回覧を持って。

ヘルパーになりたい人は公民館で初任者研修やヘルパーになるための資格をそれぞれの公民館で勉強してもらうわけですよ。

○南口部会長　　また橋本委員、それは何か文書で行政のほうに投げといていただければ参考になるかと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、保田委員、よろしいでしょうか。

○保田委員　　ちょうど先週、うちの連合の定例会で区役所の方が来られて、要は町会加入促進という話で説明されました。たまたまそのときに、連合の定例会なので各町会長の方が集まって、終わってからちょっと意見出してもらいましたけども、要は町会に入る、加入することによって、極端に言えば、班長とか役員が回ってくる、また、町会費が発生する、そういうのが嫌だという方が入らない。ましてや、他地域から来られた方や、それを経験された人は、いや、もういいですという方が多いという意見が出ました。それは各町会町会でいろんな事情があると思いますけれども、そういうことが伝統的にあれば、やっぱり町会には入りにくいというのがあるんじゃないかと思いました。

以上です。

○南口部会長　　ありがとうございます。鶴見区は町会加入率高いんで、ここからどんどんどんどん下がっていかないように、どう止めるかという。どう止めるかというか、入る魅力があるかというのを訴えるしかないですね。結局、魅力がないということに尽きるんだと思いますけど。

じゃあ、最後に桑名副会長。

○桑名委員　　いろいろなご意見ありがとうございます。全体的に見ますと、鶴見区は12地域あるわけですけども、何をするにしても、そこの地域性の問題が出てくるんですよ。例えば鶴見地域ではできても、茨田東地域ではできないとか、茨田東地域はできても、鶴見地域ではこんなむちゃなことはできないとかいうことがいっぱい出てきます。高齢者の健康の問題、先ほど出しましたが、これは他の地域も一緒でしょう

けど、高齢になっていくほど健康管理を自分でしている。若い子はあんまり気にしていないので、暴飲暴食したり、私もそうですけど、私も高齢者ですが暴飲暴食しますが、けれども、結構、私のところも大きな公園があるんで、朝、必ず6時半から7時頃に出てきて、四、五十人出てきます、高齢者ばかり。どうやった、どうやったと話して、食べ物はどうだとか、医者に行ってきたとか、そういう話をして、結構、自分ら同士で見守れるんです。だから、僕らは毎日行くんですけども、1日、2日見なかったら、会長は何をしてたんだということで怒られるぐらいみんな元気なんです。若い方はどうしても、先ほどの町会の話ではないけれども、毛嫌いするんですね。今、Z世代といいますけれども、考えが分からない子がいてるんですね。例えば、50周年の記念式典がありましたけれども、うちの町会ではない若い子に、50周年の記念式典があるけど、参加しないかといったら、おっちゃん、それがどないしたんだと。今の子、みんなそういった言い方ですから、うちらは50年前なんか関係ないという人もいます。だから年々また難しくなってくる、町会の加入も難しくなってきます。

それと、たまたま私のところは市営住宅が多いので、必然的に入居したら町会に入るようになっているんですけども、その中でもやっぱり出ていくのが早いのは嫌だとか、地活の中へ入るのが嫌だとか出てきますね。だから非常に難しい問題なんです、これは。

あとやっぱり高齢者の方が入居してくるのが多いので、その人たちを支えていく必要があると。今、問題になっているのは、訪問しても町会費、自治会費が非常に減ってきてる。これも大阪市のほうにちょっと相談しないといけないんですけども、例えば1つの町会で100軒の会費を預かればいいんですけど、それが3分の1とか半分になってきたら運営が大変になる。例えば何を言いたいかといったら、市営住宅が必要な電気代は全部一緒なんですよ、必ず電気をつける。100世帯あろうが、50世帯あろうが、電気がつくのは全部一緒なんです。私も屁理屈言うわけじゃないけれども、大阪市の住宅を借りて家賃払ってるのだから、建物の電気代も大阪市と違うのかと、

極端に言いましたら。それと、敷地内に外灯があるんですけど、敷地内の外灯は敷地外に向いているわけなんです。それを何で町会が払わないといけないのかというふうな問題も出てきてます。非常にこれから町会に入る人も、そういった問題が発生してくるので、入ることを嫌がる。

それと役員の問題、さっき南口さんから出ましたけども、昔だったら若い人が多いから、次はおまえや、次はおまえや、という感じだったけれど、今、高齢者が多いんで、極端な話、あと半月したらわし役員終わりやわ、よかったわ、やれやれ、班長終わるわ、やれやれ、町会長終わるわ、やれやれと、そういう気持ちになってきてるから、非常に難しいです。

もう一点は、鶴見区は、前に話したことありますけども、鶴見区は住みよい町というふうに言われてるんですけども、私から言わせたら、分析は難しいでしょうけども、どこが住みよいんだと。例えば茨田東地域の人にアンケートを取る。鶴見地域の横堤のほうの人にアンケートを取る、それから茨田南地域の人にアンケートを取る、総合して鶴見区は住みよいという話ですけども、逆に分散して、茨田東地域にいる人が鶴見区住みよいかといったら、全体的なパーセンテージは低いはずですよ。ある意味では、イオンさんのあるところ、その辺に買物する場所があるところとかスーパーがあるところは、バスがあるとか地下鉄があるとかいうと、鶴見区は住みよいというふうな答えが出てくるんです。そういうことをこれからも総合判断して、実際に本当に鶴見区が住みよい人が、何%になるのか、そういう調査の仕方もしてもらったらいんじゃないかと思うんですけど、いろいろありますけども、このぐらいにしておきます。よろしく。

**○南口部会長**     ありがとうございました。皆さん、町会の不満が大分たまっているようですので、またどこかで来年は町会の不満をみんなで、愚痴こぼし大会でも一度やってみたらどうかと思いますので、今日は本当にありがとうございました。

本日、議題１、２で出された意見につきましては、また取りまとめた上で、３月に

開催予定の次回全体会で私のほうから部会報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日予定されている２つの議題は終了いたしました。皆様、たくさんのご意見ありがとうございました。

じゃあ、どうもご苦労さまでした。ありがとうございました。

閉会 19時23分